

リサイクル可能なプラスチック製品の分別

分別することで、『ごみ』から『資源』に生まれ変わります。

プラスチック製品(50cm以下の物)

文房具、おもちゃ、バケツ、風呂おけ、ハンガーなどの**プラスチック製品**

文房具・おもちゃなど



ふろ・洗面用具など



その他家庭用品類



プラスチック製容器や包装

コンビニ弁当、シャンプーや洗剤のボトルなどの**容器**やお菓子の**袋**

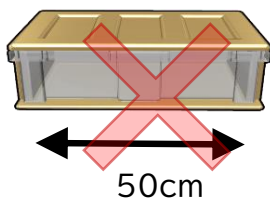
このマークが目印！



※食べ残し・汚れは軽く洗い流してください！

入ってはいけない物！！

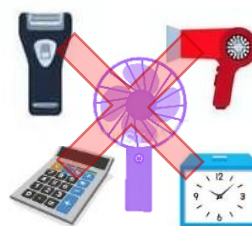
長辺50cm以上のもの



刃物、とがったもの



電気製品



発火する危険があるもの



今回分別して出していた対象の例

対象外の例